

平成26年度事業計画並びに収支予算

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1. 基本方針

平成26年度三沢市観光協会の基本方針は、三沢市における観光資源及び観光物産の開発、宣伝、紹介など各種観光施策を通じ、当市の経済の振興及び文化の向上に寄与することを基本方針とする。

この目的実現のため、広域観光の観点から青森県及び青森県観光連盟等と連携し、三沢市の観光資源である小川原湖などの自然や日本一のごぼう、赤とんぼの昼イカなどの特産品、そして、寺山修司記念館や三沢航空科学館など全国的規模の観光施設を有効活用し、魅力ある三沢らしい観光商品の創出を図り、多くの観光客を誘客することが課題となっている。このため三沢市を始め農業・漁業関係者など関係機関・団体と連携し、各種施策を積極的に取り組んでいくことが肝要である。

また、観光客受け入れを図るためには、観光環境の整備拡充が不可欠である。特に交通手段の利便性確保が重要なことから、青い森鉄道三沢駅や三沢空港の利用促進を図り、県内及び首都圏・関西圏、さらには北海道との人的交流を推進し、当市の観光振興につなげていけるよう努力するものとする。

観光施設の利用拡充については、平成26年度より5カ年間、斗南藩記念観光村及び三沢市歴史民俗資料館を株式会社サンアメニティーと共同で指定管理することとなったほか、小川原湖畔施設についても引き続き指定管理者となったことから今後、施設の設置目的に沿うよう自主事業等を充実させ、利用者に喜ばれ且つ多くの観光客の誘客が見込めるような各種事業を展開するものとする。

次に、観光協会が一般公益法人として存続するため組織体制や財政基盤の確立が急務となっている。このため役員等はじめ会員に対する情報提供や研修機会の拡充、積極的な事業参加を促し、協会全体が一体として事業運営が出来るよう努めていくこととする。また、財源確保を図るため補助制度の活用や入館者増などによる自主財源の確保、或いは収益事業を拡充することにより強固な財源基盤の確立が図られるよう努めるものとする。

その他、観光関連事業として、三沢らしい「まつり」の創出を目指し本年4月29日、「第2回みさわ桜まつり」を中央公園で開催したが、今後とも創意工夫を重ね魅力ある三沢市のイベント創出に向け、湖水まつりやファームフェスタ in 斗南、航空祭、ウィンターファンタジーなどを実施し、三沢市の観光振興向上に寄与するものとする。

また、これらの事業推進や協会運営に当たっては、効率的に事務処理するための能力や知識が必要となる。このため、職員に研修の機会を与え知識の習得や技術の向上をさせるなど人材育成に努めることとする。

2. 重点事項

1. 積極的なPR活動
2. 観光環境の整備拡充
3. 指定管理事業の利用者拡充
4. 収益事業の推進に伴う財政基盤の確立

3. 事業計画

I. 観光振興施策事業

三沢市の観光関連事業の拡充を図るため、会員増強を基本とした組織体制強化に努め、観光振興を推進する。

- (1) 会員の増強と組織の強化を図る。
- (2) 観光客誘致対策等の推進

II. 観光客誘致対策事業

三沢市に関する観光情報の収集に努め、全国に発信するとともに、観光客の誘導を図るための調査・研究、研修などの事業を実施する。

(1) 観光資源PR事業

三沢市のグルメや観光地・施設などの観光素材を広くPRするため、ホームページによる県内外への情報発信を積極的に努め、また、それらを活かしたポスターやパネルを作成し、PR活動に努め誘客を図る。

(2) 航空祭シャトルバス運行ならびに臨時駐車場事業

三沢基地航空祭の観光客に対し、円滑・安全にイベント会場まで来場頂けるようシャトルバス運行を実施する。また、市内交通機能が滞らないよう保安対策の一環として、市内数か所に臨時駐車場を設置する。

(3) 観光物産推進事業

函館新幹線延伸や三沢・札幌(丘珠)線の就航などに伴い都市圏を中心に物産展等の開催が予定されているが、観光PRや名物料理、特産品の消費拡大を図るため、下記の観光物産展等への参加を行う。

- ① 函館・東北チャリティープロモーション 2014：北海道札幌市
- ② 東北六魂祭：山形県山形市
- ③ 10市大祭典：弘前市
- ④ 青森人の大祭典：東京都
- ⑤ その他PR物産に関すること

III. 観光施設の運営管理受託事業の実施

観光施設の管理運営の充実と観光客誘致促進のため、下記の事業を実施する。

(1) 道の駅みさわ斗南藩記念観光村指定管理業務事業（グループ名：ミサワツーリスト）

期間：4月1日から3月31日まで

場所：先人記念館、斗南藩記念観光村等

内容：管理運営業務、施設環境の整備・改修、集客イベントの実施、企画展の開催

(2) 三沢市歴史民俗資料館指定管理業務事業（グループ名：ミサワツーリスト）

期間：4月1日から3月31日まで

場所：三沢市歴史民俗資料館

内容：管理運営業務、施設環境の整備・改修、企画展の開催

- (3) 三沢市小川原湖畔施設指定管理業務事業
期間：4月1日から3月31日まで
場所：三沢市小川原湖畔施設（小川原湖畔キャンプ場、小川原湖畔コテージ、湖水浴場、三沢オートキャンプ場等）
内容：管理運営業務、施設環境の整備
- (4) 小川原湖観光センター運営管理事業
期間：4月1日から3月31日まで
内容：通年で観光案内業務を行い、また、繁忙期にあたる夏休み期間中は、観光客や小川原湖周辺施設利用者等へ無料・無休で開放し、施設の利用促進を図る。
- (5) 三沢市観光案内所設置運営受託事業
期間：4月1日から3月31日まで
場所：スカイプラザ1階ロビー
内容：スカイプラザに観光案内所を設置し、三沢市を訪れる観光客等に的確な観光情報の提供・紹介を行いながら、利用調査を実施し顧客ニーズの把握に努め、観光振興・観光産業の発展を図る。

IV. イベント等事業の受託並びに補助事業の実施

- (1) 中央公園ライトアップ事業及びみさわ桜まつり事業
期間：4月27日から5月6日まで（桜開花時期）
場所：三沢市中央公園
内容：企業協賛約130社のボンボリや提灯を設置し、夜間のライトアップ及びオープニングイベント（4/27）を開催する。
- (2) 小川原湖水まつり事業
期日：7月20日（日）
場所：三沢市小川原湖水浴場
内容：湖水浴場開きに併せて周辺施設のPRを兼ねたイベントを実施
- (3) ファーム・フェスタ in 斗南事業
期日：8月3日（日）
場所：道の駅みさわ斗南藩記念観光村
内容：観光まつりを実施
- (4) となみウインター・ファンタジー事業
期日：12月上旬から翌年12月下旬まで
場所：道の駅みさわ斗南藩記念観光村
内容：イルミネーション点灯並びにクリスマスイベントを実施する。
- (5) 小川原湖景観PR受託事業
小川原湖という観光資源をさらに磨き上げ、夕日に絡めた観光ツアーなどの新たな観光商品の創出し、観光客の誘致を図る。
- (6) 三沢市公式観光冊子受託事業
新たな観光資源の発見または再発見を調査し、これらの観光資源を有機的に結び付け、三沢市全体の観光ガイドブックを作成、配布をし、三沢市のPRを図る。

(7) (仮称)「新選組と廣澤安任」特別企画展受託事業

第一部「京都守護職時代における新選組と廣澤安任」、第二部「戊辰戦争と新選組の消長」の2部構成とし、これら事業を実施することにより、三沢市における歴史的な存在価値を高めるとともに、当地の観光スポットや特産品等を来場者にPRし、新たな観光客誘致を図る。

V. 観光環境の推進に関わる運営並びに参加

観光に関わる団体等の参画要請に積極的に携わり、三沢市の観光環境の推進を図る。

- (1) 公益社団法人青森県観光連盟への参加
- (2) 三沢空港利用促進期成会への参加
- (3) 上北の元気結集協議会への参加
- (4) その他

VI. 三沢市における観光推進事業への支援

- (1) 観光相互交流促進のため、各種団体組織が主催する行催事等を多方面から支援する。
 - ・ アメリカンデー（三沢国際クラブ）
 - ・ 三沢まつり（三沢まつり祭典委員会）
 - ・ 三沢基地航空祭（航空自衛隊三沢基地）
 - ・ その他各種イベント等
- (2) 三沢市で開催される各種大会、コンベンション等の情報等支援を行う。

VII. 収益事業

公益事業を主目的として、それを補完するために下記事業を実施し、収益事業の拡充を図る。

- (1) 物品販売業 ・ 当協会所有のレトルトカレー商品などの販売や新規に特産品等を生かした商品開発を行う。
- (2) 貸付業 ・ 所有備品（ビッグテント、ロイヤルパワーテント等）の有料貸出しを行う。
- (3) 仲立業 ・ 売店出店料や自動販売機などの手数料等の増収を図る。

IX. 法人事業

一般社団法人として下記業務を行い、健全な法人運営を目指す。

- (1) 三役会、理事会、監査、総会等の運営
- (2) 総務、経理、研修等
- (3) 公益目的支出計画の実施と報告
- (4) その他